

白川村シェアハウス「やまごや以上ほしぞら未満」利用規約

白川村シェアハウス「やまごや以上ほしぞら未満」は、空き家を地域の人たちでDIYしてつくった女性専用のシェアハウスです。村で働く人や村への移住を検討している人へ、居住空間を提供します。

<施設概要>

- 【名称】白川村シェアハウス「やまごや以上ほしぞら未満」(以下：シェアハウス)
- 【所在地】〒501-5507 岐阜県大野郡白川村平瀬 353-62
- 【構造】木造平屋建
- 【間取】5LDK、浴室、トイレ、ウッドデッキ
 - ※個室は4,5畳~6畳程度、鍵付
 - ※1部屋はランドリールームとして利用
- 【設備等】インターネット(Wi-Fi)・各種家電・日用雑貨完備
- 【定員】4名

<利用対象>

シェアハウスを利用できる対象者は、次の項目のいずれにも該当する方とします。

- ・白川村民(住民票が白川村にある)または白川村で就労している方(女性に限る)
- ・滞在中の様子の取材・撮影に応じていただける方(白川村広報誌での掲載等)
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難すべき関係を有する者でない方

<利用について>

- 【期間】1年(最低入居期間：1ヶ月)
 - ※入居期間の更新を希望される場合、管理者と面談の上、更新可否の判断を行います。
 - ※入居者との共同生活が難しいと判断した場合は、期間を設けた退居を命じることがあります。
 - ※その他、必要に応じて管理者と面談を行う場合があります。
- 【家賃】20,000円(税込)
- 【水光熱通信費】14,000円(税込)
 - ※暖房費(灯油)、共用する生活用品の購入代金は、毎月入居者で実費にて按分。
- 【滞在に必要なもの】寝具、衛生用品、食品、調味料、着替え 等

<申込み方法>

白川村移住交流窓口(白川村役場・観光振興課内)へ、電話またはメールにてご連絡ください。

白川村移住交流窓口事務局

【電話】05769-6-1311 【メール】shirakawa-go-iju@vill.shirakawa.lg.jp

- ・連絡をいただきましたら、担当者から詳細なやり取りをさせていただきます。
- ・入居審査に当たり、シェアハウスの内覧および面談の場を設けさせていただきます。この時、「シェアハウス入居同意書」をお渡しします。
- ・入居の際、現地到着後、受付時に「シェアハウス入居同意書」を提出していただきます。
- ・キャンセルの場合は、必ず利用3日前までに事務局にご連絡ください。

＜滞在中のルール＞

- ・ 日常の住宅管理に加え、屋根雪おろしや雪囲いなどは、住人同士で協力し、各自で行っていただきます。
- ・ 利用期間中は施設の施錠及び安全管理を行っていただくようお願いします。
- ・ 施設利用時に発生したゴミ等は、必ず村の分別ルール（施設内に設置）に従ってください。また、室内の美化を心掛け、退出時は利用箇所の清掃をお願いします。
- ・ シェアハウスの共用備品（＜施設備品について＞の項目参照）は自由にお使いください。但し、施設備品で準備していない消耗品等については各自ご用意ください。
- ・ 地域の一員として近隣住人と協力して暮らすことに努めてください。
- ・ 消灯時間は設けていませんが、お休みの住人がいる際は静かに過ごしてください。
- ・ キッチン・浴室・トイレなどの共用の水回りはきれいに使ってください。後片付けや清掃は、使い終わったら速やかに行うよう努めてください。
- ・ 入浴や洗濯は声を掛け合って、譲り合いの気持ちを大切にしてください。深夜0:00以降の入浴や洗濯は控えてください。
- ・ シェアハウス内は禁煙です。喫煙は屋外でお願いします。
- ・ 私物は個室で管理し、共用部に置きっぱなしにしないようにしてください。
- ・ シェアハウスは共同生活の場です。ルールを守って節度ある生活を心がけてください。また、他の住人の価値観を認め、自身の価値観を押し付けないようにしてください。
- ・ 家賃は災害等による特別な理由を除いて還付不可とします。
- ・ 家賃は入居日を起算日とし毎月徴収し、退居月のみ1ヶ月に満たない場合は、週割にて徴収します。料金は1週間5,000円（税込）です。
- ・ 社会情勢の動向等により滞在期間が余儀なく変更される場合は、白川村の指示に従っていただきます。
- ・ 冬季期間中（10月～4月頃）の灯油については、適宜下記事業所に注文および精算していただくようお願いいたします。目安は3,5日あたり2,200円前後（18リットルのポリ缶1缶分）ですが、社会情勢により変動します。こちらで灯油の準備は致しかねますのでご注意ください。

灯油販売 ㈱マルエイ飛騨白川営業所（電話：05769-5-2036）

＜禁止事項＞

禁止事項は以下の通りです。遵守いただけない場合は、即刻、利用を停止させていただきますのでご注意ください。

- ・ シェアハウス内での喫煙
- ・ ペットを連れての滞在
- ・ 宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為
- ・ 公序良俗に反する行為
- ・ 騒音等の隣家に迷惑をかける行為
- ・ その他、不相当と思われる行為

＜施設備品について＞

施設備品は自由にご利用頂けます。施設にないものは各自ご用意ください。

備品一覧	
家電	冷蔵庫、洗濯機、灯油ストーブ、電子レンジ、炊飯器、掃除機、テレビ、こたつ
キッチン用品	料理に必要なもの、食器
水まわり用品	洗面器、バスチェア、洗濯物干し
その他	座布団、ゴミ箱、灯油ポリ缶、除雪用品

<駐車場について>

- ・ 駐車スペースは十分にありますが、近隣住人の方の生活動線を妨げないように駐車してください。
- ・ 指定駐車スペース以外の場所に車を停めないでください。

<損害賠償>

- ・ 建造物・設備・什器・貸出備品等を毀損・紛失された場合、その損害に対し、利用者に全額賠償請求させていただきます。
- ・ 利用中、利用者が持ち込んだ物（貴重品を含む）等の盗難・破損事故および人身事故については、管理者はその原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。
- ・ 駐車スペースで起こる事故・盗難・トラブルに関しましては、管理者はその原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。ご自身で責任をもって解決してください。

<周辺情報（参考）>

白川村にはスーパーとコンビニは1軒ずつしかありません。どちらもシェアハウスから車で15分程度かかります。

【スーパー】

JA ひだ白川支店 A コープ白川

営業時間：9:00～18:00／土（午後）・日・祝 休み

【コンビニ】

デイリーヤマザキ ※ATMなし

営業時間：6:00～21:00

【移動販売車】

駿河屋スーパーカー

月木土の指定の時間にシェアハウス前で停車、販売

【キャッシュサービス】

飛騨農協・八幡信用金庫・ゆうちょ銀行のみ

【近隣施設】

- ・ 道の駅飛騨白山：お食事処「もうれ」
日帰り温泉施設「大白川温泉しらみずの湯」併設
水・第2、第4火 休み（祝日営業、翌日振替休）
- ・ お食事処次平：木 休み
- ・ 喫茶おお松：水・日 休み
- ・ 手打ち蕎麦妙幸：火 休み
- ・ アオイロ・カフェ：水・木・金 営業
- ・ サルガバンバ：（ランチ）月・火 休み（ディナー）日・月 休み
- ・ 縁 gawa（ひらせ温泉キャンプサイト内）：不定休（主に金・土 営業） ※冬期休業